

「神奈川の電力需給対策取組指針(2015年度夏季)」を策定しました ～電力消費量と電力需要ピークの抑制に向けた県民総ぐるみの取組指針～

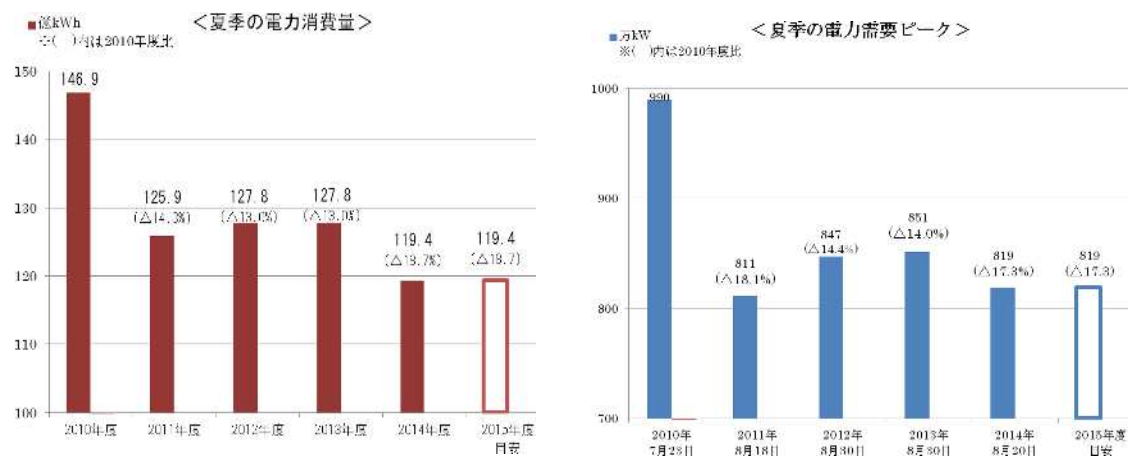
神奈川県では、電力需要が増加する夏季と冬季に節電の取組を促進するため、「神奈川の電力需給対策取組指針」を策定し、県民総ぐるみの運動として節電を呼びかけてきました。

また、平成26年4月に策定した「かながわスマートエネルギー計画」では、県内の年間電力消費量を2010年度比で2030年度までに15%削減するという目標を掲げており、この目標の達成に向け、引き続き夏季と冬季の「神奈川の電力需給対策取組指針」を策定し、節電の目安や具体的な取組を示すことにより、県民や事業者の一層の節電意識の向上を図ることとしています。

1 節電の目安(2015年度夏季<7月～9月>)

節電の目安は、いずれも昨年度の夏季の実績と同水準以上を目指すことにし、
電力消費量は、2010年度比で18.7%以上の削減を目安とします。
電力需要ピークは、2010年度比で17.3%以上の削減を目安とします。

県内の夏季の電力消費量と電力需要ピークの年度別推移



2 取組期間及び時間帯

2015年7月1日(水)から9月30日(水)までの平日(8月13日(木)及び14日(金)を除く)の9時から20時まで

3 家庭や事業所等における取組

(1) 家庭における取組

- ア 節電・省エネ行動の積極的な実践
- イ 節電相談の活用
- ウ 住宅の省エネ化の促進
- エ 太陽光発電設備や家庭用燃料電池(エネファーム)等の導入

(2) 事業所における取組

- ア 業態に応じた節電・省エネ対策
- イ 省エネ相談・省エネ診断の活用
- ウ 事業所の省エネ化の推進
- エ ガスコージェネレーションシステムや太陽光発電設備等の導入

(問い合わせ先)

【下記以外】

神奈川県産業労働局エネルギー部地域エネルギー課
課長 天野 電話 045-210-4101
調整グループ 柳田 電話 045-210-4076

【3 (1) ア、イ 及び (2) ア、イ】

神奈川県環境農政局環境部環境計画課
課長 村岡 電話 045-210-4050
副課長 清水 電話 045-210-4052

【3 (1) ウ、エ 及び (2) ウ、エ】

神奈川県産業労働局エネルギー部スマートエネルギー課
課長 村上 電話 045-210-4130
スマート化グループ 佐藤 電話 045-210-4115